

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
	ア. ポジティブ・アクションの推進	
	2 ☆東京都生協連の「男女平等参画担当者連絡会」(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、生協で働く女性職員のキャリア形成や、女性が働きやすい職場づくり、働き方の見直しなどの項目について会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行います。 生協職員を対象とした学習会を企画します。	男女平等参画担当者連絡会を年2回開催し、会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行う。 生協職員を対象とした学習会を企画する。
②	女性の就業継続やキャリア形成	
	ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	
	5 ☆「男女平等参画担当者連絡会」を通じて、女性が働きやすい職場づくり、女性職員のスキルアップ、職員への登用制度の状況、育児・介護休業制度の整備状況や取得状況といった項目に関して情報交換、先進事例の交流を図り、それぞれの課題の推進を進めます。	男女平等参画担当者連絡会を通じて、諸制度の整備状況や運用状況などの情報交換・共有を図り、それぞれの課題解決を推進する。
③	職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	
	ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等	
	8 ☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換をすすめ、学習会企画や講師など会員生協で研修が企画できるよう検討、援助を行います。	男女平等参画担当者連絡会を通じて、会員生協の研修の実施状況などの情報交換をすすめ、会員生協での研修の援助を行う。
⑦	普及啓発活動の充実	
	ア. 情報の提供	
	18 ☆内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を進めます。	内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を進める。
	19 ☆年間2回開催する「男女平等参画担当者連絡会」で会員生協の年度方針における男女平等参画に係る課題の進捗状況も含めた情報交換を進めます。	男女平等参画担当者連絡会で会員生協の男女平等参画に係る課題の進捗について情報交換を進める。

## 28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
	26	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。 男女平等参画担当者連絡会において情報交換を進める。
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
	29	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。(再掲No.26参照) 男女平等参画担当者連絡会において情報交換を進める。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
	30	平成26年まで行っていた行政との協働企画について、再度協働での実施を模索します。 自治体と連携した取り組みを模索する。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
④ 社会制度・慣行の見直し		
ア. 制度・慣行の検討		
	46	☆「男女平等参画担当者連絡会」の中で、NPOや地域での取り組みの学習や情報提供を進めるとともに、「男女平等参画担当者連絡会」の主催する学習会等でもテーマとして取り上げることの検討を進めます。 男女平等参画担当者連絡会において学習や情報交換を進め、学習会テーマとして検討を進める。